

健康

ご利用ください 不妊治療支援制度

健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内）☎32-2069

■一般不妊治療支援

一般不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

対象となる治療 タイミング法や人工授精などの一般不妊治療（体外受精や顕微授精を目的とした薬物療法と手術療法を除く）

対象 次のすべてに当てはまる人

- ①法律上の婚姻をしている夫婦で、いずれかが申請日現在で、1年以上、市内に住所を有する
- ②医療機関で不妊症と診断され、治療の必要がある
- ③夫と妻の前年所得（1月～5月に申請する場合は前々年の所得）の合計額が730万円未満
- ④助成金の交付を受けようとする一般不妊治療に要する費用について、他の地方公共団体から助成金の交付を受けていない

助成額 自己負担額の2分の1以内（1千円未満は切り捨て）で、一年度に付き上限5万円

助成回数 夫婦1組に付き通算3回まで

■特定不妊治療支援

特定不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

対象となる治療 体外受精、顕微授精

対象 次のすべてに当てはまる人

- ①「岡山県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けている
- ②法律上の婚姻をしている夫婦で、いずれかが申請日現在で、1年以上、市内に住所を有する

助成額 医療機関が発行する領収書（受診証明書）に記載されている金額から県の助成額を引いた金額の2分の1以内（1千円未満は切り捨て）で、1回の治療に付き上限10万円（男性不妊治療を行った場合は、上限15万円を別途加算）

助成回数 夫婦1組に付き通算6回まで
※一般不妊治療・特定不妊治療ともに、平成31年4月1日以降に治療が終了しているものが助成の対象となります

健康

7月1日から 津山市役所は敷地内禁煙になります

財産活用課☎32-2021

平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布されました。望まない受動喫煙を防止するため、施設や場所ごとに禁煙などの必要な措置を行うことが求められています。

特に、学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎などには、令和元年7月1日から敷地内禁煙が義務付けられました。

受動喫煙による人体への有害性は、さまざまな研究結果からも明らかです。

望まない受動喫煙を防止するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

敷地内禁煙となる市の施設

- 市役所本庁舎
- 市役所東庁舎
- 津山すこやか・こどもセンター
- 加茂支所、勝北支所、久米支所、阿波出張所



健康

風しんワクチンの予防接種

健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内）☎32-2069

市では、風しんによる出生児の先天性風しん症候群の発病や重症化を予防するため、予防接種の費用の助成を行っています。接種可能な医療機関など、詳しくはお問い合わせください。

対象 市内に住民票があり、風しん抗体価検査結果の抗体価が低い人で、次のいずれかに当てはまる人（過去に妊娠した人も対象）

- ①妊娠を希望する昭和44年4月2日以降に生まれた女性とその配偶者（事実婚や同居者を含む）
- ②妊娠をしている女性の配偶者（事実婚や同居者を含む）

助成額 風しんワクチン=3,000円、麻しん・風しん（MR）混合ワクチン=5,000円

助成回数 1人に付き1回のみ

接種方法 事前に健康増進課で津山市風しん予防接種券の発行を申請し、医療機関に予約して接種する



読書

第4次津山市子ども読書活動推進計画を策定しました

読書推進課（生涯学習課内：東庁舎3階）☎32-2118

子どもの読書活動を進めるため、平成31年度～令和5年度に実施する「第4次津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～」を策定しました。

計画は、生涯学習課窓口、市立図書館（全館）、各公民館などのほか、市ホームページでも閲覧することができます。

基本理念

「本を読もう、読み聞かそう」を合言葉に、社会全体で子どもの読書活動を推進します

基本方針

- 家庭教育への支援と地域との協働による子どもの読書活動の推進
- 市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進
- 保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校などでの読書活動の推進
- 読書活動を推進する体制の充実



よみきかせキャラバンを開催します

ボランティアによる絵本の読み聞かせやベビーマッサージ、育児相談などを行います。市内の公民館で、不定期で開催しています。お気軽にご参加ください。

◆6月のよみきかせキャラバン

とき 6月18日(火)午前10時～11時

ところ 大崎公民館（福力）

対象 0歳～2歳児と保護者

持ってくるもの バスタオルなど

申し込み 不要

※7月以降の開催日などは、生涯学習課にお問い合わせください



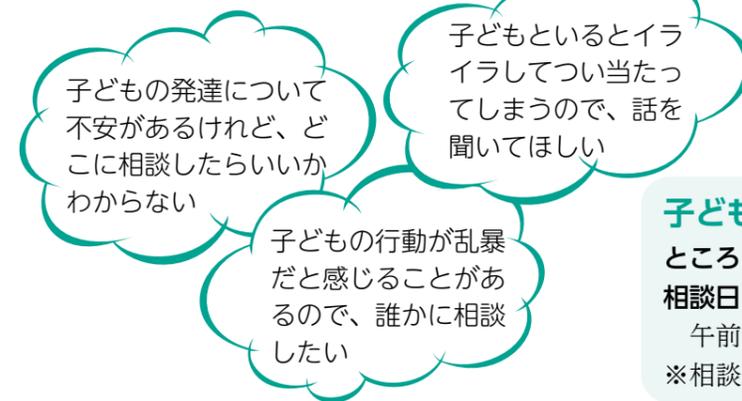
子育て

子ども家庭総合支援拠点を設置しました

健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内）☎32-7027

市では、心身ともに健やかな子どもの成長を支援するため、子どもがいる家庭などから子育てに関する相談を受け、必要な情報提供や支援などを行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。

子ども家庭支援員と虐待対応専門員（児童相談員）が対応します。また、津山児童相談所などの関係機関や部署と連携し、児童虐待の相談や支援などを行います。



子どもの発達について不安があるけれど、どこに相談したらいいかわからない

子どもといるとイライラしてしまうので、話を聞いてほしい

子どもの行動が乱暴だと感じるがあるので、誰かに相談したい

子ども家庭総合支援拠点

ところ 津山すこやか・こどもセンター

相談日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

午前9時30分～午後5時

※相談者や相談内容に関する秘密は守られます